

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

1 引当金計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括処理しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

取得差額があるもの

償却原価法（定額法、売却原価は先入先出法により算定）によっております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

5 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税込方式によっております。

(会計方針の変更)

純資産の部

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示していましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の

部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、389,672,005 円であります。

注記事項

1 キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	50,494,930 円
うち定期預金	30,000,000 円
(差引) 資金残高	20,494,930 円

2 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額

計上額	14,463 円
うち国からの出向職員分	14,463 円

3 有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

区 分	期末における 貸借対照表計上額	期末における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	340,000,000	344,080,000	4,080,000
合 計	340,000,000	344,080,000	4,080,000

(2) 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当なし

(3) 満期保有目的の債券の期末日以後における償還予定額

(単位：円)

区 分	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年 超
国債・地方債等	0	340,000,000	0	0
合 計	0	340,000,000	0	0

4 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員について役員退職手当支給規程、職員については職員退職手当支給規程による退職一時金制度を、また、役員及び職員に対して厚生年金基金制度を設けております。

(2) 退職給付債務

退職給付債務

役員の退職一時金（簡便法）	10,161 円
職員の退職一時金（簡便法）	997,849 円
厚生年金基金（原則法）	1,721,891 円
退職給付債務 計	2,729,901 円
年金資産（厚生年金基金）（△）	△ 879,843 円
<hr/>	
退職給付引当金	1,850,058 円

(3) 退職給付費用

勤務費用

役員の退職一時金（簡便法）	8,028 円
職員の退職一時金（簡便法）	5,579 円
厚生年金基金（注）	36,565 円
勤務費用 計	50,172 円
利息費用	33,826 円
期待運用収益（△）	△ 69,392 円
数理計算上の差異の（費用）処理額	64,284 円
<hr/>	
合計	78,890 円

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（厚生年金基金のみ対象）

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 2.0%
- ③ 期待運用収益率 7.9%
- ④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に一括処理

5 セグメント情報

当勘定は、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

6 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

7 重要な後発事象

該当事項はありません。